

## 令和7年第1回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年1月17日（金）午前9：00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員（13人）

会 長	1 番	宮永	誠
副会長	2 番	森	清弘
	3 番	福山	宣太
	4 番		
	5 番	義山	太志
	6 番	藤島	正廣
	7 番	平山	純一郎
	8 番	富本	太地
	9 番	樺山	哲博
	10 番	實	穰二
	11 番	政岡	廣子
	12 番	柿山	あゆみ
	13 番	中	佐奈枝
	14 番	谷村	里香

推進委員（2名）

1 番	
2 番	幸山 真悟
3 番	
4 番	實村 秀樹
5 番	
6 番	

4. 欠席委員 3 番 田中 秀樹

欠席推進委員 1 番 琉 将士、3 番 常 隆造、5 番 東 翼、  
6 番 重 翔太

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について（6件）

## 第2 農業経営基盤強化促進事業について（6件）

### 6. 農業委員会事務局員

事務局長	富山 勇生
指導主幹	豊島 克仁
主事補	大西 弘祐

#### 会議の概要

事務局 只今から令和7年第1回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。  
はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。今日は1月17日ということで、新聞、ニュース等で報道されているとおり、阪神淡路大震災から30年ということで、私ごとなんですけれども忘れられないのが、皆さんもそれぞれ親戚、ご家族、兄弟が被災された方もいらっしゃると思いますが、ちょうど私は高校入試でしたこの日が。高校入試の面接の日で朝起き、親戚に電話をしてもつながらなくて安否確認ができたのが一週間後とかでした。多くの方々が被災にあわれ本当に残念な思いでいっぱいでした。あれから30年、振り返ってみると当時ハーベスターというのがほぼ無くて手かきぎの時代でした。朝から晩まで暗くなるまで祖父、祖母と手かきぎして学校も休まされてキビを担いだり、かさいだりしたのを思い出すところでありませう。そういう思いでニュースを見ていました。また、被災された方々に哀悼の意を表したいと思ひます。

話はそれましたが、キビも製糖が始まっていますが糖度が上がらないということで、トンの単価が2万円を割っているということでありますので、やはりこの気候の変動というのは我々農家にはどうしようもないことではあります、こういうことはしっかりと行政を通じて農水、国の方へ訴えていって、強い思いで交付金の単価を上げていくようにすることは大事だと思ひます。畜産のことですが、11月の末に農業共済の全国大会で東京に行きまして、その中で、森山先生の所に行つて「離島の子牛は本土より平均価格で5万円も安い。それに対して船運賃もかかっている。それをひっくるめると一頭あたり10万円ぐらゐ本土と格差がある」ということを普及課の先生と書いて持つて行ったんですね。「こういう計算でこうなります」と。そうすると、「これはいいことだと。これはあなた一人ではな

くみんな連れておいで」と言われたんです。「早くおいでね」ということで「分かりました」と、で高岡町長を通じて12市町村会で陳情に行く段取りをしてもらっているんですが、その前に、来年度から離島は条件不利地域ということで、早速たった1年ですが、その5万円の格差を国の方で全部の離島、島々、沖縄まで離島の牛に対して競りの平均価格が56万4千円を下回ると交付金が発動するんですが、それも57万円と1万円上がって、競りの価格が50万円だと7万6千円交付されるということで九州ブロックなんです、県内全部でそれを計算するもんだから離島は5万円低いんだけど、むこうと同じ計算をするのでこの分だけはでないんですね。その差額を埋めるためにまた60万円事業というのがあるんですが、それも61万円というふうに1万円あげてもらってですね。全国ですよ。そういうふうに牛農家、本当に瀕死の重傷というか全国で肉用牛の経営が成り立たないということです。農水の方も上乘せとして令和7年度、5万円つけてもらうことになりました。やはり、私が言いたいのは、どうせ言ってもダメだということではなくて、訴えていくことは大事だと思いますので、ぜひ畜産はそうやっていきますが、キビ農家ではないんですが、キビも何十年と単価が変わってないわけですから、「5千円無理だな、何十億かかるから」と思うかもしれないですが、訴えていくことで5千円でも1万円でも交付金の上積みをしていくのが大事なことだと思いますので、ぜひ今度はこれをやろうかなとか、やらなければならないなと思っていますので、皆さんと一体となってキビの陳情に行けるようにと考えていますのでよろしくお願ひします。長々とはなりましたが議事に入らせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中13名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中2名が出席されています。それでは、本会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、6番委員、3番委員にお願いいたします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 説明の前に一覧表をご覧ください。受付番号7号、8号についてご説明させていただきます。7号について調査員の方に話を伺うと、譲渡人と場所が違うということで調査ができなかったため、受付番号7号については保留にさせていただきます。

次に受付番号8号について、譲渡人の方が受け付けの段階で、お亡くなりになられたということで、相続に入りますのでこちらの方も行政書士に確認し取り消しになりましたので、議題にあげないことになりました。そのため今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案6件です。

議案第1号について、受付番号1号から受付番号6号は、所有権移転に関する件です。受付番号2号については、譲受人は目手久在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は 5,517 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号4号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は鹿児島市在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は 1,492 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号6号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は 9,282 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号1号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は 2,475 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号5号についてですが、こちら前回の12月の議案に上がった保留の件の追認になります。譲受人は糸木名在住で、譲渡人は奈良県在住です。申請農地は大字糸木名の畑で面積は 642 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、贈与です。

次に受付番号3号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は 2,484 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号1号から6号について、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号2号の説明を、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 農地法3条許可申請第2号について、説明いたします。先日、8番委員と2番推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思いますので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。畑の現況は、まわりにサトウキビ、中にジャガイモが植えてありました。

8 番 只今の5番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号2号について、質疑に入りますが何かご質問等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号4号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

9 番 はい、第4号について、説明いたします。先日、7番委員と調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況としてはサトウキビです。以上です。

7 番 農地法第3条許可申請第4号については、只今、9番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号4号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号6号と1号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 本日、4番委員欠席のため、私の方で説明させていただきます。農地法第3条許可申請6号、1号について、説明いたします。先日、4番委員、4番推進委員、3番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしく願いいたします。現況は6号につきまして、アジ原の一番上がサトウキビ、その下2筆はバレイショが植えられていました。ナンチャ原の方が全てサトウキビ収穫後です。1号につきましては、上の1筆はジャガイモで下の畑はサツマイモを植えていました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号6号、1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号6号、1号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号、1号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号5号、3号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法第3条許可申請5号、3号について説明いたします。先日、12番委員、5番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしく願いいたします。5号は牧草を植えてありました。3号はジャガイモを植えてありました。ご審議をよろしく願いいたします。

12番 只今10番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号5号、3号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号、3号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号5号、3号は原案のとおり決定しました。これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。次に日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業」については、1議案6件です。議案第2号について、受付番号1号から6号は、お手元の資料のとおりになります。受付番号1号、2号、6号は使用貸借になります。受付番号3号、4号、5号は賃貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、受付番号6号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 農業経営基盤強化促進事業第6号についてご説明いたします。先日、9番委員、4番推進委員と共に調査をした結果、申請書のとおりで何も問題ないと思われま。皆様方のご審議よろしく願いします。畑の現況としましては、木有田2筆はバレイショ、野田2筆がサトウキビ、西具ジン道は耕した状態でサトウキビを植える予定だそうです。以上です。

9番 只今、3番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号6号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号6号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号6号は原案のとおり決定しました。  
次に受付番号5号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 農業経営基盤強化促進事業第5号についてご説明いたします。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査をした結果、何も問題なく、申請書のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。畑の現況は、全てサトウキビが植えられていました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより、受付番号5号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号5号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号5号は原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業第1号について、説明いたします。先日、3番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。平石原は草で、西

原も草を植えてありました。下矢畑はキビを植えてありました。以上です。ご審議をよろしくお願いたします。

3 番 1号に関しましては、10番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号1号は原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号2号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業2号について、説明いたします。先日、14番委員、5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われま。現況としまして番所だけ牛小屋の横を埋め立てしてあります。あとは草です。よろしくお願いたします。

14番 只今の10番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は原案のとおり決定しました。  
次に、受付番号4号、3号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 はい、4号、3号について、ご説明いたします。先日、10番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われます。現況としまして全ての畑はサトウキビが植えられていました。

10番 只今の12番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願います

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号4号、3号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号、3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号、3号は原案のとおり決定しました。  
日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。これで議事は終了いたしました。  
次にその他に入りますが、皆様方から何かございませんか。  
よろしいですね。それでは総会を終了いたします。お疲れ様でした。